

＜抜粋＞  
(食品安全委員会の改善に向けた検討関係部分)

## 食 品 安 全 委 員 会 第 248 回 会 合 議 事 録

1. 日時 平成 20 年 7 月 24 日 (木) 14:00～15:20

2. 場所 委員会大会議室

### 3. 議事

- (1) 食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について (p. 3)
  - ・新開発食品「ユトリアウォーター」(評価要請の取下げ)  
(厚生労働省からの説明)
- (2) 農薬専門調査会における審議状況について (P. 14)
  - ・「トリルフルアニド」に関する意見・情報の募集について
  - ・「プロポキシカルバゾン」に関する意見・情報の募集について
- (3) 食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の意見の聴取について
  - ・農薬「1-ナフタレン酢酸」に係る食品健康影響評価について (P. 18)
  - ・農薬及び動物用医薬品「オキシリニック酸」に係る食品健康影響評価について (P. 19)
  - ・動物用医薬品「プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸-水素カルシウム及び酸化マグネシウムを有効成分とする牛の強制経口投与剤(カルチャーージ)及びプロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸-水素カルシウム及び酸化マグネシウム」に係る食品健康影響評価について (P. 20)
- (4) 「健康食品」の安全性確保に関する検討会報告書について(厚生労働省からの報告) (P. 4)
- (5) BSE 関係飼料規制の実効性確保の強化について(農林水産省からの報告) (P. 21)
- (6) その他 (P. 27)

### 4. 出席者

(委員)

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、畑江委員、廣瀬委員、本間委員

◆見上委員長 それでは、事務局においては資料の作成をお願いいたします。

#### (6) その他

◆見上委員長 それでは、次の議事に移らせていただきます。

「その他」でございますが、事務局から報告事項があると聴いておりますので、よろしくをお願いいたします。

◆大久保総務課長 それでは、お手元の「資料6」を御覧いただきたいと思います。

この資料は、昨日7月23日でございますが、「第9回消費者行政推進会議」が開かれまして、そこで出されました資料でございます。

1枚めくっていただきまして、中に「(資料2)」というのがございます。ここが私ども食品安全委員会に関係する部分でございます。

御承知のとおり、消費者行政推進計画、これは6月27日に閣議決定されたものでございますが、その中でいわゆる消費者庁との関係で、食品安全委員会の位置づけをどうするか。それにつきましては、政府を中心に引き続き検討を行うという形になっておりました。その後、どうするかということがいろいろ議論されまして、その結果としてこの「図」を見ていただきますとわかると思いますが、食品安全委員会につきましては、消費者庁の下に置くという形ではなく、ここには「内閣府に存置」となっていますけれども、現状どおり内閣府の中に直接置く、現在と変わらないという結論になったということで、一応、昨日の会議でも了承されたと聞いております。

なお、上の方に四角で囲ってありますけれども、「消費者庁」につきましては、食品安全行政の司令塔として位置づけていく。また消費者庁と食品安全委員会の双方を同一の特命担当大臣が掌理すると、この辺についても検討していくという方向で、今後、具体的な設計が行われていくのかなと思いますが、いずれにせよ詳細なものはまだ明確にはなっておりません。

したがいまして、その辺については、今後の法案作りの段階で具体的に詰められていくということでございますので、その辺が明らかになりましたら、御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の報告につきまして、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいですか。詳細はこれを読めば分かるということでございます。

それでは、私から、消費者行政推進会議での議論や日ごろの各委員の問題意識を踏まえて、1つ提案がございます。

当委員会は、5周年という節目を迎え、これまでの5年間の実績を総括して、当委員会の業務や機能の在り方について、見直しを行っていく必要があるのではないかと考えております。

先日、泉大臣から、5周年を記念しての御祝辞においても、今後の委員会活動の課題について御指摘をいただきました。

また、消費者行政推進会議においても、当委員会の改革の必要性について議論や指摘が行われております。

このような状況を踏まえて、当委員会といたしましては、食品安全委員会の改善に向けた検討を開始してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

◆小泉委員 先ほど説明されましたように、食品安全委員会が独立して設置されることに決定したということは、恐らく独立性というか、中立公正ということが非常に大切であるということが理解されたのではないかと私は思います。

この5年間、私どももそれなりにこの中立公正という立場を大切にして科学的に食品健康影響評価を粛々とやってまいりましたが、行政組織の在り方のことに関しましては、改善すべき点もあったのではないかと思いますので、私ども委員会としても、今後、更に改善に向けて、検討を開始するのは必要なことではないかと思っております。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。外に何か御意見ございませんか。

◆畑江委員 検討するのは大切なことで、今粛々と中立公正に評価すると、それが正に消費者の利益に1番求められていることだと思うんです。

特にポジティブリスト制度導入に伴って評価がたくさん来ますから、そうすると事務局の負担はすごく増えて、事務局には農薬の神様とかいろいろな神様がいらっしゃるようですけれども、それにしても事務局の体制をもう少し強化するということも、少し要求してもいいのかなと思ったりしています。

◆見上委員長 どうもありがとうございます。外にありませんか。

◆長尾委員 我々はポジティブリスト制その他で非常に案件が多くて、それは粛々とやってきたんですが、まだ用意されている機能を十分に使っていない可能性もあるので、そういうところのケーススタディーをやってもよいのかなと思います。どういうときにどう使える機能なのか。例えば勧告をすとか、そういうことについても勉強して、いざというときに使えるとか、今の制度を活用するというのも、1つの検討事項ではないかと思います。

◆本間委員 私は数少ない地方での説明とかに、例えば農薬の説明などをいたしますが、農薬を物質としてきちんと説明していこう、基本線は正にそのとおりだと思うんですが、もう1つは、そういうものの必要度というか、説明の社会的背景、序論部分だと私は思っておりますけれども、その辺をもう少し厚く説明してかかるというのも、いかがなものかと思います。要するになぜ必要なんだということに対して、答えを言わないと、幾ら物質を説明しても、なかなかその説明を受け入れてくれないと私は個人として感じておりまして、多少その辺は、いろいろな枠があるかとは思いますが、少し工夫してもいいかなと個人としても思っております。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。外によろしいですか。

御意見どうもありがとうございました。当食品安全委員会の改善に向けた検討を開始することは非常に必要だということ。

それから、これは意見としてどなたかがお話ししたんですけれども、消費者庁といずれ業務の連携の在り方等についてもディスカッションしていかないと、いろいろな細かい点もあるかとも思います。そういう点も必要でありますし、食品安全委員会の体制も強化すべきだという御意見もありましたし、これから考えていかなければならない問題が多々あると思います。

委員の皆様の賛同を得ることができましたので、当委員会として、食品安全委員会の改善に向けた検討を開始することといたします。

また、各委員から貴重な意見をいただきましたので、事務局においては各委員の意見を踏まえまして、「検討の進め方」のたたき台を作成し、委員会に提出するようお願いい

たします。

それでは、「その他」として事務局から提案があると聴いておりますので、よろしくお願いいたします。

◆大久保総務課長 引き続きまして、「資料7」を御覧いただきたいと思います。

「リスクコミュニケーション（広報）改善PTの設置について（案）」でございます。

「1 趣旨」のところに書いてございますが、先ほどの御議論でもございましたように、食品安全委員会としていろいろと見直し改善をやっていく必要があるだろう。そういう中で委員会の役割とか活動について、その理解がよく浸透していない部分があるということで、私どもの情報発信とか情報提供を改善していく必要があるのではないかと考えております。

私どもも具体的にそれに向けた工夫ということで、ここの入り口の廊下のところにも、いろいろと展示をしたりということを開始したところですが、そういうものをより本格的に推進していくということで、プロジェクトチームを立ち上げることにしたらどうかということでございます。

「2 当面の活動内容」でございますが、プレスリリースとか、ホームページ、メールマガジン、あるいは政府広報の活用とか、マスメディア対応の充実とか、ビル内、委員会室内などにおける情報発信の改善とか、学校教育との連携の推進とか、そのようなことを主な点といたしまして、活動内容を検討してみてもはどうだろうか。

体制でございますが、このプロジェクトチームは、できれば野村委員を総括リーダーといたしまして、あとは事務局から横断的にメンバーを募って構成をしたらいいのではないだろうか。

当然、そのプロジェクトの結果につきましては、できるものから順次やっていく。そして、この委員会に報告をするということで進めていくということで御提案したいと思えます。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。ただ今の提案の内容につきまして、御意見、御質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。そういうことでやるということで、よろしいですか。

（「はい」と声あり）